

平成31年第1回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（平成31年3月6日）

---

（午前9時55分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に1番湯浅礼子さん、7番女鹿聡さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告いたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

議案第5号より議案第10号まで

○議長（川野敏夫君） 日程第3 議案第5号より日程第8 議案第10号まで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） ー登壇ー

おはようございます。

議案第5号から議案第9号までの補正予算につきまして、私から一括御提案申し上げます。  
なお、事項別明細書につきましては、企画財政課長から御説明いたしますので、よろしくお  
願い申し上げます。

また、議案第10号の補正予算につきましては、病院事務長から御提案申し上げますので、  
よろしくお願いたします。

議案第5号平成30年度歌志内市一般会計補正予算（第6号）。

平成30年度歌志内市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億9,365  
万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億3,907万7,00  
0円とする。

2項は省略いたします。

（地方債の補正）第2条、地方債の追加及び変更は「第2表 地方債補正」による。

4ページをお開き願います。

第2表、地方債補正。

追加。

起債の目的。高速メタン発酵処理施設長寿命化事業、限度額4,310万円。これは、砂川  
地区保健衛生組合が行う一般廃棄物処理施設の改修工事のうち、当市負担分の財源として地方  
債を借り入れするものであります。

同じく職員宿舍改修事業、限度額290万円。これは、教職員住宅の改修を行う財源とし  
て、地方債を借り入れするものであります。

なお、起債の方法はともに普通貸借、または証券発行。利率はともに3.0%以内。ただ  
し、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見  
直し後の利率。

償還の方法は、ともに政府資金の貸し付け条件または借入先と協議して決定する。

次に、変更。

起債の目的、過疎地域自立促進特別事業、補正前限度額1,240万円に5,020万円を増  
額し、補正後限度額を6,260万円に変更するものであります。

本事業は、市町村の過疎計画に定められたソフト事業を対象とした過疎対策事業債であり、  
認定こども園無償化事業として4,910万円を過疎地域自立促進特別事業基金へ積み立て、  
市有財産解体除却事業の対象経費の増により、同意予定額を110万円増額するものでありま  
す。

同じく中村地区道路改良工事事業、補正前限度額1,450万円から970万円を減額し、  
補正後限度額を480万円に変更するものですが、減額の理由は対象経費及び入札減に伴う同  
意予定額の減であります。

同じく公衆無線LAN環境整備事業、補正前限度額250万円から20万円を減額し、補正  
後限度額を230万円に変更するものですが、減額の理由は入札減に伴う同意予定額の減であ  
ります。

同じく全国瞬時警報システム整備事業、補正前限度額370万円から30万円を減額し、補  
正後限度額を340万円に変更するものですが、減額の理由は入札減に伴う同意予定額の減で  
あります。

同じくコミュニティセンター暖房設備整備事業、補正前限度額1,490万円に250万円

を増額し、補正後限度額を1,740万円に変更するものですが、増額の理由は対象経費の増に伴う同意予定額の増であります。

同じく臨時財政対策債、補正前限度額7,800万円から34万7,000円を減額し、補正後限度額を7,765万3,000円に変更するものですが、減額の理由は普通交付税の算定に伴う同意予定額の減であります。

次に、議案第6号にまいります。

議案第6号平成30年度歌志内市営公共下水道特別会計補正予算（第2号）。

平成30年度歌志内市営公共下水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ625万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,217万2,000円とする。

2項は省略いたします。

（地方債の補正）第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

3ページをお開き願います。

第2表、地方債補正。

変更。起債の目的、資本費平準化債補正前限度額650万円から10万円を減額し、補正後限度額を640万円に変更するものですが、減額の理由は対象額の確定による同意予定額の減であります。

次に、議案第7号にまいります。

議案第7号平成30年度歌志内市営神威岳観光特別会計補正予算（第4号）。

平成30年度歌志内市営神威岳観光特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ79万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,145万7,000円とする。

2項は省略いたします。

次に、議案第8号にまいります。

議案第8号平成30年度歌志内市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

平成30年度歌志内市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,106万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億9,649万6,000円とする。

2項は省略いたします。

次に、議案第9号にまいります。

議案第9号平成30年度歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

平成30年度歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ108万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,489万3,000円とする。

2項は省略いたします。

以上で、議案第5号から議案第9号までの補正予算につきまして、一括御提案申し上げます。

た。

事項別明細書につきましては、企画財政課長から御説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） それでは、議案第5号から議案第9号までの補正予算の事項別明細書につきまして御説明いたします。

今回の補正につきましては、各会計とも年度末における決算見込みに伴う増減調整が大半となっております。

このため、予算の執行減などにつきましては簡略した説明になりますことに御理解を賜りますようお願いいたします。

また、各所管に対し、より一層の経費節減に努め、繰越財源の確保を図るよう求めております。決算では、ある程度の不用額が生じることが予想されますが、よろしくお願いたします。

それでは、議案第5号の一般会計補正予算の歳出から御説明いたしますので、16ページをお開き願います。

1款1項1目とも議会費18万1,000円の減額補正は、決算見込みによる議会運営経費の減額であります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費9,666万1,000円の増額補正は、庶務一般経費、庁舎管理経費及び会計一般経費について決算見込みにより増減補正するとともに、財政一般経費は決算見込みを勘案した財政調整基金への積立金5,000万円などの増額と、過疎地域自立促進特別事業は、地方債補正で説明いたしました基金への積立金4,910万円の増額であります。

次に18ページをお開き願います。

2目企画費661万円の減額補正は、地域づくり活動支援事業は、事業費の確定による減額で、地域おこし協力隊事業費の農林業及び魅力発信は、決算見込みにより地域おこし協力隊関係の経費を減額するものであります。

5目車両管理費96万8,000円の減額補正は、決算見込みによる車両一般経費の減額で、6目財産管理費70万2,000円の減額補正は、市有財産の解体除却等の入札減による財産一般管理経費の減額であります。

20ページをお開き願います。

8目分収造林費498万円の減額補正は、分収造林事業の三者契約に伴い、不要となった分収造林事業費を減額するものであります。

12目定住促進費49万円の増額補正は、住宅建設等奨励金申請件数の増に伴う定住促進事業費の増額で、13目諸費947万円の増額補正は、平成29年度生活保護費国庫負担金等精算に伴う国道支出金返還金の増であります。

3項1目とも戸籍住所基本台帳費16万2,000円の減額補正は、備品の入札等による戸籍総合管理システム運用事業費の減額であります。

3款民生費、1項社会福祉費、3目障害者福祉費598万円の減額補正は、決算見込みによる障害者福祉サービス給付事業費、以下6事業の扶助費等の減額であります。

22ページをお開き願います。

5目医療福祉費2,079万1,000円の減額補正は、医療費等の減に伴う医療福祉助成事業費の減額及び負担金の精算に伴う後期高齢者医療事業経費の減額、並びに国民健康保険特別

会計繰出金と後期高齢者医療特別会計繰出金の減額で、特別会計への繰出金の内容はその会計のところで御説明いたします。

24ページをお開き願います。

2項老人福祉費、1目老人福祉事業費681万4,000円の減額補正は、シルバーハウジング経費の決算見込みによる高齢者住宅等安心確保事業費及び利用者の増による緊急通報体制等整備事業費の増額と、施設入所者の減に伴う老人福祉施設措置費、並びに事業費の決算見込みによる敬老事業、以下2事業費の減額であります。

3目介護保険費1,104万5,000円の減額補正は、利用者の増による介護予防支援事業費の増額及び空知中部広域連合への負担金確定に伴う介護保険推進経費、並びに備品等の入札減によるデイサービスセンター改修事業費の減額であります。

3項1目とも生活保護費1,611万7,000円の減額補正は、決算見込みによる生活保護事業費の減額であります。

26ページをお開き願います。

5項児童福祉費、2目児童福祉事業費950万6,000円の減額補正は、受給者数の減に伴う児童手当、児童扶養手当、児童福祉サービス給付事業費の減額及び負担金の確定に伴う障害児施設運営事業費の減額であります。

3目保育所費96万1,000円の減額補正は、事業費の確定による保育所一般経費の減額で、28ページにまいりまして、4目認定こども園費、406万5,000円の減額補正は、各経費の決算見込みによる認定こども園一般経費の減額であります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費34万4,000円の減額補正は、中村歯科診療所の休診に伴う保健衛生一般経費の減額で、2目予防費393万6,000円の減額補正は、健診受診者の減による健康診査事業、以下3事業費の減額であります。

30ページをお開き願います。

3目環境衛生費43万円の減額補正は、業務委託の入札減による環境衛生一般経費、以下2事業費の減額で、4目墓地火葬場費47万8,000円の減額補正は、砂川地区保健衛生組合への負担金の確定に伴う墓地火葬場一般経費の減額であります。

2項清掃費、2目ごみ処理費164万1,000円の減額補正は、業務委託等の入札減及びごみ処理広域化事業の負担金の確定に伴うごみ分別収集事業、以下3事業費の減額であります。

4項1目とも水道費284万円の減額補正は、中空知広域水道企業団への負担金等の確定に伴う中空知広域水道企業団経費の減額であります。

6款農林費、1項32ページにまいりまして、1目とも農畜費167万9,000円の減額補正は、備品の入札減及び各経費の決算見込みによるワイン用ブドウ試験栽培事業、以下3事業費の減額であります。

2項林業費、3目治山事業費73万3,000円の減額補正は、工事の入札減による治山事業費の減額であります。

7款1項とも商工費、1目商工業振興費22万3,000円の減額補正は、利子補給の減による中小企業振興保証融資事業費の減額で、4目公園費79万5,000円の減額補正は、市営神威岳観光特別会計への繰出金ですので、その会計のところで説明いたします。

5目観光費42万9,000円の減額補正は、事業費の確定による観光施設活性化推進事業費の減額であります。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費12万円の減額補正は、決算見込みによる土

木総務一般経費の減額で、34ページにまいりまして、2項道路橋りょう費、2目道路維持費39万円の減額補正は、工事の入札減による道路改修事業費の減額であります。

3目橋りょう維持費335万2,000円の減額補正は、工事及び調査設計委託の入札減による橋りょう補修事業費、以下2事業費の減額であります。

4項都市計画費、1目都市計画総務費25万5,000円の減額補正は、調査設計委託の入札減による都市計画総務一般経費の減額で、2目下水道費389万4,000円の減額補正は、市営公共下水道特別会計への繰出金ですので、その会計のところで御説明いたします。

4目都市公園費170万2,000円の減額補正は、業務委託の入札減及び各経費の決算見込みによる都市公園一般経費の減額で、5項住宅費、1目住宅管理費279万7,000円の減額補正は、助成対象者及び対象金額の増に伴う住宅改修促進助成事業費の増額及び各工事の入札及び各経費の減に伴う住宅改修事業、以下2事業費の減額であります。

36ページをお開き願います。

9款1項とも消防費、1目常備消防費74万8,000円の減額補正は、備品の入札減による常備消防一般経費の減額で、2目非常備消防費6万1,000円の増額補正は、消防団員の入団等に伴う非常備消防一般経費の増額であります。

3目消防施設費29万2,000円の減額補正は、防火水槽除雪委託の減に伴う消防施設一般経費の減額で、4目防災費110万7,000円の減額補正は、備品の入札及び各経費の減に伴う防災一般経費、以下2事業費の減額であります。

10款教育費、38ページにまいりまして、1項教育総務費、3目奨学費105万3,000円の減額補正は、各種補助金等の決算見込みによる奨学一般経費の減額で、4目奨学金貸付費72万円の減額補正は、決算見込みによる奨学金貸付金の減額であります。

2項小学校費、1目学校管理費484万2,000円の減額補正は、複式学級回避のため予算措置いたしました教員の報酬等が不要になったことによる小学校管理一般経費の減額で、2目教育振興費21万6,000円の減額補正は、経費の決算見込みによる放課後学習サポート事業費の減額であります。

3項中学校費、1目学校管理費27万1,000円の減額補正は、調査設計委託の入札減及び各経費の決算見込みによる中学校改修事業、以下2事業費の減額で、40ページにまいりまして、2目教育振興費は財源区分の変更であります。

5項社会教育費、2目社会教育行事費35万1,000円の減額補正は、決算見込みによる学校・家庭・地域連携協力事業費の減額で、4目コミュニティセンター費183万6,000円の減額補正は、各種工事の入札減等によるコミュニティセンター改修事業、以下2事業費の減額であります。

6項保健体育費、1目保健総務費35万4,000円の減額補正は、各経費の決算見込みによる保健総務一般経費の減額で、4目学校給食費77万3,000円の減額補正も各経費の決算見込みによる学校給食一般経費の減額であります。

42ページをお開き願います。

12款1項とも公債費、1目元金1億5,157万7,000円の増額補正は、平成28年度に高齢者専用住宅を建設する際に借り入れしました一般単独債を繰り上げ償還するため、市債償還元金を増額するもので、財源は減債基金1億5,000万円を充てることとしております。

なお、繰り上げ償還に伴う利子の減少効果額は310万円であります。

2目利子142万3,000円の減額補正は、平成29年度債の利子確定による市償還金利

子の減額であります。

14款1項とも職員費、1目職員給与費1,252万1,000円の減額補正は、決算見込みによる職員給与費の減額で、44ページにまいりまして、15款1項1目とも予備費7,682万3,000円の増額補正は、歳入歳出予算の調整によるものであります。

なお、46ページから57ページは、給与費明細書ですので、御参照願います。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入につきまして御説明いたしますので、6ページをお開き願います。

なお、歳入の説明に当たりまして、歳出の事業費の増減等と連動している部分につきましては、補正理由が重複するため、一部簡潔な説明といたしますので御了承願います。

1款市税、1項市民税、2目法人630万円の増額補正は、法人税割の決算見込みによる増額で、5項1目とも鉱産税40万円の減額補正は、鉱産税の決算見込みによる減額であります。

9款1項1目とも地方交付税5,763万2,000円の増額補正は、普通交付税の確定に伴う増額で、11款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金21万9,000円の増額補正は、老人福祉施設入所者一部負担金の決算見込みによる増額であります。

12款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生使用料11万7,000円の増額補正は、広域入所保育料等の決算見込みによる増額で、5目土木使用料643万5,000円の増額補正は、決算見込みによる住宅使用料の増額であります。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費負担金2,211万1,000円の減額補正は、歳出の補正に連動したもので、8ページにまいりまして、2項国庫補助金、2目民生費補助金9万7,000円の減額補正も、歳出の補正に連動したものであります。

3目衛生費補助金264万円の減額補正は、地球温暖化対策実行計画策定に係る補助金の減で、4目土木費補助金371万2,000円の減額補正は、事業費の確定に伴うものであります。

5目消防費補助金22万円と、6目教育費補助金1万9,000円の減額補正も、事業費の確定に伴うものであります。

14款道支出金、1項道負担金、1目民生費負担金70万7,000円の減額及び、10ページにまいりまして、2項道補助金、2目民生費補助金49万円の増額、並びに4目農林費補助金13万4,000円の減額補正は、事業費及び補助金の確定によるものであります。

15款財産収入、2目財産売払収入、1目不動産売払収入102万6,000円の増額補正は、分収造林地内の立木売却に伴う分収額で、17款1項とも繰入金、12ページにまいりまして、1目財政調整基金繰入金7,000万円の減額補正は、決算見込みを勘案し、繰り入れを取りやめるものであります。

2目歌志内ふるさと応援基金繰入金2万2,000円の増額補正は、平成29年度のふるさと応援寄附金の実収入額に連動するもので、3目過疎地域自立促進特別事業基金繰入金622万5,000円の増額補正は、住宅改修促進事業に係るものであります。

5目公共施設等整備基金繰入金1億2,000円の減額補正は、決算見込みを勘案し、繰り入れを取りやめるもので、6目減債基金繰入金1億5,000円の増額補正は、高齢者専用住宅を建設する際に借り入れいたしました一般単独債を繰り上げ償還するため、減債基金を取り崩し、繰り入れするものであります。

18款1項1目とも繰越金1億42万円の増額補正は、平成29年度繰越金の残額を追加補正するものであります。

19 款諸収入、3 項貸付金元利収入、4 目奨学金貸付金収入4 万8,000 円の増額補正は、決算見込みによるもので4 項1 目とも分収造林費収入5 1 4 万3,000 円の減額補正は、事業費の減に伴うものであります。

5 項雑入、4 目介護サービス収入7 0 0 万円の減額及び6 目地域支援事業収入6 3 万1,000 円の増額補正は、決算見込みによるものであります。

8 目雑入8 1 2 万円の増額補正は、生活保護費返還金、建物の災害共済金など、収入額の確定及び決算見込みにより補正するものであります。

1 4 ページをお開き願います。

20 款1 項とも市債につきましては、第3 表地方債のところで御説明いたしましたので省略させていただきます。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わります。次に市営公共下水道特別会計補正予算の事項別明細書につきまして御説明いたしますので、下水道の7 ページをお開き願います。

歳出から御説明いたします。

1 款市営公共下水道事業費、1 項公共下水道事業費、1 目一般管理費3 6 9 万5,000 円の減額補正は、決算見込みによる負担金及び公債費の減による下水道一般経費の減額などで、2 目公共下水道事業費2 5 5 万8,000 円の減額補正は、調査設計委託の入札減による公共下水道事業費の減額であります。

2 款1 項とも公債費、1 目元金は財源区分の変更であります。

なお、9 ページから1 1 ページは給与費明細書ですので御参照願います。

次に補正予算事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、下水道の5 ページをお開き願います。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目下水道使用料2 7 3 万9,000 円の減額補正は、決算見込みによるもので、4 款1 項とも繰入金、1 目一般会計繰入金3 8 9 万4,000 円の減額補正は、歳入歳出予算の調整であります。

5 款諸収入、1 項1 目とも雑入4 8 万円の増額補正は、石狩川流域下水道組合からの平成2 9 年度分の還付金であります。

6 款1 項とも市債につきましては、第2 表地方債のところで御説明いたしましたので省略させていただきます。

次に、市営神威岳観光特別会計補正予算の事項別明細書につきまして御説明いたしますので、神威岳の5 ページをお開き願います。

歳出から御説明いたします。

1 款1 項ともスキー場事業費、1 目スキー場運営費3 9 万5,000 円の減額補正は、経費の決算見込みによるスキー場一般経費の減額などによるもので、2 款1 項とも保養施設事業費、1 目保養施設運営費4 0 万円の減額補正は、改修工事の入札減によるものであります。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入につきまして御説明いたしますので、3 ページをお開き願います。

1 款1 項とも繰入金、1 目一般会計繰入金7 9 万5,000 円の減額補正は、歳入歳出予算の調整により、一般会計に繰り戻すものであります。

次に、国民健康保険特別会計補正予算の事項別明細書につきまして御説明いたしますので、国保の5 ページをお開き願います。

歳出から御説明いたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費5 万7,000 円の増額補正は、決算見込み



に伴う国保一般人件費の増額で、2目広域連合負担金354万1,000円の減額補正は、空知中部広域連合負担金の減に伴う広域連合経費の減額であります。

4款1項1目とも予備費254万7,000円の増額補正は、歳入歳出予算の調整で、5款1項とも基金積立金、1目財政調整基金積立金8,200万円の増額補正は、国民健康保険事業財政調整基金への積立金であります。

なお、7ページから10ページは給与費明細書ですので御参照願います。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入につきまして御説明いたしますので、国保の3ページをお開き願います。

2款1項とも繰入金、1目一般会計繰入金481万8,000円の減額補正は、繰入対象経費の減によるもので、2目国民健康保険事業財政調整基金繰入金1,700万円の減額補正は、決算見込みを勘案し、繰り入れを取りやめるものであります。

3款1項1目とも繰越金276万4,000円の増額補正は、平成29年度繰越金の残額を追加補正するものであります。

4款諸収入、2項1目とも雑入1億11万7,000円の増額補正は、平成29年度空知中部広域連合負担金の精算に伴う返還金の増などによるものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計補正予算の事項別明細書につきまして御説明いたしますので、後期高齢の5ページをお開き願います。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費43万1,000円の減額補正は、決算見込みに伴う後期高齢者医療一般人件費の減額で、2款1項1目とも後期高齢者医療連合納付金64万9,000円の減額補正は、後期高齢者医療広域連合負担金の減に伴う広域連合経費の減額であります。

なお、7ページから12ページは給与費明細書ですので御参照願います。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入につきまして御説明いたしますので、後期高齢の3ページをお開き願います。

3款1項とも繰入金、1目一般会計繰入金113万5,000円の減額補正は、歳入歳出予算の調整により一般会計へ繰り戻すものであります。

5款1項1目とも繰越金5万5,000円の増額補正は、平成29年度決算に伴う繰越金であります。

以上で議案第5号から議案第9号までの各会計補正予算の事項別明細書につきまして説明を終わりますので、よろしく御願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 金子市立病院事務長。

○市立病院事務長（金子浩君） 一登壇一

議案第10号平成30年度歌志内市病院事業会計補正予算（第3号）について御提案申し上げます、その内容について御説明いたします。

第1条は省略いたしまして、第2条から申し上げます。

第2条は、予算第2条に定めた業務の予定量を補正するもので、第2号中、年間患者数の既決予定量3万2,680人から1,937人減して3万743人に改め、その内訳は、入院患者の既決予定量から1,177人減して1万7,803人に、外来患者の既決予定量から760人減して1万2,940,人に改めるものであります。

内訳につきましては、内科外来1万2,904人、小児科外来36人であります。

第3号中、1日平均患者数の既決予定量108人から6人減して102人に改め、その内訳は、入院患者の既決予定量から3人減して49人に、外来患者の既決予定量から3人減して5

3人に改めるもので、患者数は、12月末の実績を勘案して調整するものであります。

第4号、主な建設改良事業中、イ、冷温水発生器取替工事の既決予定量4,689万4,000円から185万8,000円を減額して、4,503万6,000円に、ロ、医療機器購入の既決予定量1,636万5,000円から18万6,000円を減額して、1,617万9,000円に改めるものであります。

第3条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するもので、収入では、第1款病院事業収益の既決予定額6億1,681万7,000円に2,996万4,000円を減額して、5億8,685万3,000円に改めようとするもので、その内訳は第1項医業収益の既決予定額から2,996万4,000円を減額して3億6,961万3,000円に改めるものであります。

支出は第1款病院事業費用の既決予定額6億2,435万2,000円から2,488万4,000円を減額して、5億9,946万8,000円に改めようとするもので、その内訳は第1項医業費用の既決予定額から2,478万4,000円を減額して、5億9,271万円に、第2項医業外費用の既決予定額から10万円を減額して、655万8,000円に改めるものであります。

次ページをお開きください。

第4条は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するものですが、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,094万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものといたします。

収入では、第1款資本的収入の既決予定額7,900万6,000円から200万円を減額して、7,700万6,000円に改めようとするもので、その内訳は第1項企業債の既決予定額から200万円を減額して6,110万円に改めるものであります。

支出は第1款資本的支出の既決予定額8,999万9,000円から204万4,000円を減額して8,795万5,000円に改めようとするもので、その内訳は第1項建設改良費の既決予定額から204万4,000円を減額して6,127万5,000円に改めるものであります。

第5条は、予算第6条に定めた企業債の限度額を補正するもので、表中の起債の目的、医療施設整備事業補正前限度額4,680万円から180万円を減額して4,500万円に、同じく医療機器整備事業補正前限度額1,630万円から20万円を減額して、1,610万円に改めるものであります。

第6条は、予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を補正するもので、第1号職員給与費の既決予定額3億6,754万5,000円から2,137万2,000円を減額して、3億4,617万3,000円に改めるものであります。

次に実施計画、並びに説明書の収益的収入及び支出の支出から御説明いたしますので、1ページをごらんください。

支出。1款病院事業費用、1項医業費用、1目給与費の2,137万2,000円の減額内訳は、(給料)2節看護師給250万円の減、これは新規採用の看護師3名分の給料と予算計上していた給料の差額を減額するものであります。

(手当)6節看護師手当286万1,000円は、先ほど看護師給で御説明いたしました新規採用者の手当額と予算計上していた各手当の差額を減額するものであります。

9節賃金800万円の減は、初めに看護師賃金では外来、病棟看護師の長期休暇等の事態に備えるため、予算を確保しておりましたが、現状の体制で推移できたことによる減額分であ

り、労務員賃金は看護助手を募集するも応募者がなかったことから、看護助手3名分の賃金を減額するものであります。

なお、看護助手減員分の業務は看護師で対応しております。

2ページをお開きください。

1 1節法定福利費801万1,000円の減は、新規採用の看護職員及び労務員の共済組合納付金等の減額分であります。

次に、3目経費341万2,000円の減額の内訳は、2節報償費160万円の減は、嘱託看護師が1名欠員していることと、60歳以上の嘱託看護師を採用したことによる報償金の減であります。

1 2節賃借料90万2,000円の減は、在宅酸素濃縮器借り上げ料で、当初3人分の予定でしたが、2名分の見込みにより減額するものであります。

1 7節取替費91万円の減は、基準寝具取替費で、入院患者数60人分で計上していましたが、1日平均患者数が49人で推移したことによる減であります。

次に、2項医業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費、3節一時借入金利息の10万円の減は、一時借入金がなかったことによる減であります。

次に、収入の御説明をいたしますので、1ページへお戻りください。

収入の1款病院事業収益、1項医業収益、1目入院収益、1節内科入院収益で4,029万円の減は、入院患者数診療単価が減となったことによるものであります。

次に、2目外来収益、1節内科外来収益で1,032万6,000円の増は、外来患者数は減となるも、診療単価が増となったことによるものであります。

次に資本的収入及び支出の説明をいたしますので3ページをお開きください。

支出から御説明いたします。

1款資本的支出、1項建設改良費の内訳は、1目建設費、1節改築工事費の185万8,000円の減は、冷温水発生器取替工事の入札減であります。

次に、2目資産購入費、1節器械備品購入費の18万6,000円の減は、医療器械購入の入札減であります。

次に、収入の1款資本的収入、1項1目1節とも企業債の200万円の減は、企業債対象事業費の入札減によるものであります。

次に、4ページから10ページまでの説明を省略させていただき、予定貸借対照表につきまして御説明いたしますので、12ページをごらんください。

予定貸借対照表の資本の部の下から5段目、ロの当年度純損失は既決予定額より492万8,000円増加した2,059万3,000円となり、年度末の累積欠損金は8億3,147万6,000円となる見込みであります。

以上、御提案申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） これより議案第5号平成30年度歌志内市一般会計補正予算（第6号）について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） この補正予算を見ていると、余りにも多岐にわたっている減額補正が多いと思います。

そこで昨今、年度末で減額補正が調整されて、お金を余しているということが目につくのですが、やはりこれだけ、1億九千何ぼの大型の減額補正も含めて、多岐にわたってあります

と、当初予算は何であったのかと、このように感じるわけです。要するに、当初予算との乖離ですね、このことについてどう考えておられるのか。

それから、予算は節約させるのが目的ではないと思います。そのことを考えたら、どのように予算設定をして、年度末これだけ減額補正できるのか。このことについて2点目、ちょっとお答えいただきたいと思いますし、それから強いて言えば、当初予算に対して甘さがあるのではないかと。甘さがあるからこれだけ減額補正が出てくるのではないかと、そのように感じるわけなのです。これは私、たしか平成十何年ころに当初、田村さんが助役の時代にもやっぱりこの類似した質問をしたような記憶があるのですが、昨今年々、年度末で調整されて減額していると。これはちょっとゆゆしき問題ではないかと、このように考えますが、その辺についてお答えしていただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 減額補正が当初予算に比べて多額でないかということですが、当市の予算につきましては節の下に細節、細々節まで設けております。それで、一般的でありましたら節の部分までにつきましては流用等、柔軟に対応しているところが多いのですが、私どものところにつきましては原則、細節までは流用をできないような設定となっております。細々節につきましては流用できるような形、自動的に流用できるような形になっておりますが、細節につきましては決裁をとって流用するような形になっておりますので、その時点で各項目ごとに予算をとりますので、そうしますと不用額の積み上げが各項目とも非常に多くなります。

そうしましたら、結果として年度末に各会計の執行減という部分の積み上げがこのような形になるということがございます。

あと、当初予算の見積もりが甘かったということですが、これにつきましては当初予算ではなかなか見込めない部分ですとか、例えば起債の部分ですと100%の起債というものは見ておりません。過疎債ですと割り落としになることがございますので、そういう部分につきましては当初予算では事業費を7割、8割という部分で見えております。

そういう部分につきましては、結果といたしまして100%借り入れすることができたりしますので、そういう部分につきましてはどうしても決算として差が出てくるような形になってきます。

あと、年度末の見込みが甘かったのではないかとということにつきましても、あと各事業の工事の入札などという部分もありますので、入札減の部分もありますので、結果として小さな額が積み上がりまして、総体としてこのような額の補正になったということがございます。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 年度末の調整というのはある程度理解できるのですが、これだけ大きな補正予算になってくると、やっぱり当初予算に対しての甘さがあったのではないかというのは、どうしても拭い切れない部分があるのですよ。

たしかに今、企画課長の説明もありましたけれども、やはり何か年度末で調整して帳尻を合わせていると、こういうような感じを受けないわけでもない。これは聞いていたら、やはりそのように受けとめる人も結構いるのではないかというふうに感じるのですね。

だから、やはり当初予算とのこれだけの開きですね。やはりもう少し当初予算を、しっかりした当初予算を組まなければ、毎年毎年年度末でこのように減額補正、減額補正となると、じゃあ予算で何であったのかということになるわけですよ。一番大事なところなのです、この辺については。だから、そういう意味で私は質疑しているつもりでいますが、もう一度しっか

りとした答えをいただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 谷議員の御指摘というのは、もう何十年前から、久しぶりに聞いておりますけれども、やはり減額というよりは今現在、歳入が確保されていると。結局、歳入の地方交付税とか特別交付税などというのが、思っていたより減額幅が縮小されているということで、その差額が大きく出ているというものですから、その減額補正、減額補正、あくまでも経費を節減してくださいとは言っていますけれども、それ以上に歳入が今のところ安定しているものですから、こういう額で調整されてきているというような昨今の状況です、ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 特別会計も含めて全体的に見ますと、その中にやっぱり増額の補正も結構あるのですよ。だから、ある程度は理解しますが、やはりもう少し当初予算をしっかりとしたものにしないと、やはり私どもから見ればこういう指摘せざるを得ないという状況になるのですが、この辺もやはり踏まえて、増額も結構八千何ぼなどという増額もあるわけですから、副市長の言っていることもわかりますけれども、もう少し予算に対して、やはりしっかりとしたことを策定していただきたいと、このように私は感じるから質疑させていただいております。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 予算、いろいろな内容のものが詰まっておりますけれども、今御指摘のありました医療費、あるいは施設入所の関係は、その年によって大きく変化するという状況もございます。特に医療費の関係などは、御承知のとおりがんの患者、あるいはそれに対する使用薬品等で、その年によって何百万円という数字が変わってくる。そういう動きの中で、医療費などは中部広域連合、こういうところに我々当初要求されている金額をお支払いすると、このようなシステムになっておりますので、それが年度が進んだ決算見込みの段階で、その数字というものは調整されるということもございまして、それから道、あるいは国のほうからその医療費に対して入ってくる、そういうお金もございまして、最たるものは特々調というものがあります。

そういうことで大きく医療費というものが動きます。これは歌志内に限ったことでなく、そういう意味で決算の段階で数字が変わるといえるのは、特に医療費とそれから施設入所に絡む措置費等々については大きく出てまいりますので、そのあたりは御理解をいただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討議を終わります。

これより、議案第5号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第6号平成30年度歌志内市営公共下水道特別会計補正予算（第2号）について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討議を終わります。

これより、議案第6号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第7号平成30年度歌志内市営神威岳観光特別会計補正予算（第4号）について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討議を終わります。

これより、議案第7号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第8号平成30年度歌志内市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討議を終わります。

これより、議案第8号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第9号平成30年度歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討議を終わります。

これより、議案第9号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第10号平成30年度歌志内市病院事業会計補正予算（第3号）について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討議を終わります。

これより、議案第10号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前11時01分 休憩

---

午前11時10分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

#### 議案第11号より議案第16号

○議長（川野敏夫君） 日程第9 議案第11号より日程第14 議案第16号まで一括議題といたします。

この件について、一括提案理由の説明を求めます。

村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

議案第11号から議案第16号まで提案いたしました平成31年度歌志内市各会計歳入歳出予算につきまして、会計別にその概要を御説明いたします。

1、予算の総額は、一般会計4億2,000万円、市営公共下水道特別会計2億7,000万円、市営神威岳観光特別会計800万円、国民健康保険特別会計1億300万円、後期高齢者医療特別会計8,600万円、合計44億8,700万円。

病院事業会計6億7,554万5,000円、総計51億6,254万5,000円であります。

一般会計及び特別会計の合計は、前年度当初に比べ1億550万円、2.3%の減であります。

また、病院事業会計を含めた総計では、前年度当初に比べ1億4,394万6,000円、2.7%の減であります。

2、一般会計につきまして御説明いたします。

本年度の予算編成は、現在進めている歌志内市総合計画と歌志内市まち・ひと・しごと創生総合戦略を重点プロジェクトとし、集中的なまちづくりの推進に向け、教育環境のさらなる充実と高齢者の生活支援を強化するとともに、身の丈に合った健全な財政運営との両立を図ったところであります。

本市がかかえるさまざまな課題への対応として、総合計画の前期基本計画、総合戦略は計画期間を終えることから、それぞれ見直し等が予定されており、総合戦略が目指す「オンリーワンの子育てと教育による人づくりを大切にすまち」の実現を確実なものにするため、子育て支援、教育環境の充実、住民生活の安全確保及び住民福祉の充実、良好な住環境の整備、魅力ある産業づくりと地域振興を基本としながら、総合計画との整合性を念頭に効果や成果を重視した施策の推進、限られた財源の中で最大限の効果を発揮させるため、優先順位やスクラップアンドビルドなど、事業効果を適切に検証し、重点プロジェクトの着実な推進を主眼といたしました。

施策の主なものにつきまして御説明いたします。

子育て支援、教育環境の充実につきましては、義務教育を一貫して行う義務教育学校の設置に向けた施設の実施設計を行うとともに、児童生徒の英語力及び学習意欲の向上を図るため、新たに英語検定料の全額補助を行い、子育て世帯への集中的、かつ強力な経済的支援を行うと同時に、教育環境の充実を図ってまいります。

次に、住民生活の安全確保につきましては、災害発生時など指揮、情報収集の中核施設となる庁舎の停電対策として非常用発電機を新設するほか、防災車庫の整備を行い、防災資機材等の充実を図るとともに、各種災害における即時応援体制の強化を図るため、消防職員待機宿舎の建設に向け、実施設計を行い、市民が安全で安心して生活できる環境の整備を推進してまいります。

次に、住民福祉の充実につきましては、移動手段の確保が困難な高齢者の自立した生活を支援するため、75歳以上の市民全員を対象に一人当たり6,000円分のタクシー券の交付を行うとともに、各種健康診査の受診率の向上を図るため、健康ポイント事業を新たに実施し、健康診査・がん検診の受診や健康づくり事業等への参加を促してまいります。

次に、良好な住環境の整備につきましては、都市計画マスタープランの策定に着手するとともに、市営住宅のボイラー設備を更新するほか、新たに屋上防水・外壁塗装を実施し、市営住宅の長寿命化を図る一方、集約化に向けた解体除却を推進し、コンパクトで機能的なまちづくりを進めてまいります。

次に、魅力ある産業づくりと地域振興につきましては、産業の多様化に向け取り組んでいるワイン用ブドウ試験栽培事業が4年目を迎え、初の収穫と試験醸造を予定しております。苗木の新植を引き続き行い、栽培面積の拡張を進めるとともに、効率的な圃場管理を行うため、農機具の充実を図るなど、6次産業化に向けて着実な事業推進に努めてまいります。

また、市民ニーズの高いプレミアム付き商品券発行事業の拡充、初の試みとしてペンケウタシュナイ川にヤマメを放流し、釣りを通したにぎわいづくりや、川の大切さをアピールする機会を設けてまいります。



このほか、新たな事業としましては、在宅における精神障害回復者の通所に係る交通費を半額助成から全額助成に拡大。これまでの高齢者等外出支援サービス事業を見直し、介護度、障害等級に応じた助成費用の拡大を行ってまいります。

また、投資的事業としましては、歌志内中学校グラウンド法面の治山補修工事を実施するほか、東光線興隆橋橋台の法面復旧工事、小規模治山事業などを行います。

なお、予算総額は40億2,000万円で、前年度当初に比べ6,000万円、1.5%の減となりました。

以下、歳出につきましては各会計予算資料11ページ、第4表一般会計歳出予算款別性質別分析表により、また歳入につきましては款別にそれぞれ御説明いたします。

(1) 人件費は9億6,781万2,000円で、総額の24.1%を占め、前年度当初より12万円の増であり、この主な要因は職員手当等654万1,000円の増と、嘱託職員の退職等に伴う委員等報酬497万6,000円の減などです。

主な内容は議員報酬3,696万4,000円、委員等報酬4,512万1,000円、市長等特別職給与3,285万9,000円、職員給6億1,391万6,000円、共済組合等納付金1億4,377万4,000円、退職手当組合納付金8,132万6,000円です。

(2) 物件費は6億1,755万7,000円で、総額の15.4%を占め、前年度当初より1,219万8,000円、2.0%の増であり、この主な要因は企画一般経費678万6,000円の増、市議会議員選挙経費218万9,000円及び参議院議員選挙経費329万9,000円の皆増、認定こども園開園に伴い、保育所一般経費369万6,000円の皆減などです。

主な内容は賃金5,821万5,000円、需用費1億2,918万9,000円、役務費6,470万5,000円、委託料3億1,534万1,000円です。

(3) 維持補修費は4,611万8,000円で、総額の1.1%を占め、前年度当初より1,232万4,000円、21.1%の減です。

この主な要因は、保育所一般経費71万6,000円、住宅一般経費1,000万円及び道路改修事業64万8,000円の減などです。

(4) 扶助費は6億4,330万9,000円で、総額の16.0%を占めており、前年度当初より1,113万4,000円、1.7%の減です。

この主な要因は、高齢者等生活支援事業442万1,000円の皆増、生活保護事業1,605万4,000円の減などです。

主な内容は、障害者福祉サービス給付事業2億4,585万円、医療福祉助成事業1,934万8,000円、老人福祉施設措置費6,625万3,000円、生活保護事業2億3,836万円、児童手当2,130万円、児童扶養手当1,464万1,000円です。

(5) 補助費等は4億3,355万2,000円で、総額の10.8%を占め、前年度当初より2,437万円、5.3%の減です。

この主な要因は、プレミアム付き商品券発行事業220万円の増、観光施設活性化推進事業1,314万円及び中・北空知地域ごみ処理広域化事業1,429万7,000円の減などです。

補助費等の内訳は、負担金・寄附金2億9,813万1,000円、補助・交付金9,692万9,000円、その他(報償費等含む)3,849万2,000円です。

なお、明細につきましては各会計予算資料13ページ、第5表各会計負担金補助及び交付金調に記載しております。

(6) 普通建設事業費は2億8,993万2,000円で、総額の7.2%を占め、前年度当初より1,116万7,000円、3.7%の減であります。

この主な要因は、観光施設活性化推進事業4,593万8,000円の皆増、コミュニティセンター改修事業2,101万5,000円及びデイサービスセンター改修事業2,018万7,000円の減などです。

補助事業は1億1,275万7,000円で、主なものは補助小規模治山1,100万9,000円、住宅改修(設計委託)151万2,000円、改良住宅解体除却2,465万7,000円、市営住宅屋上防水・外壁塗装7,253万3,000円、市営住宅解体除却304万6,000円。

単独事業は1億7,717万5,000円で、主なものは本庁舎非常用発電機新設1,529万円、デイサービスセンター照明改修2,225万円、コミュニティセンターエレベーター改修1,414万円です。

なお、明細につきましては各会計予算資料22ページ、第6表各会計事業費調に記載しております。

(7) 災害復旧事業費は166万1,000円で、応急対策費及び一般災害復旧費を計上しております。

(8) 公債費は4億6,201万円で総額の11.5%を占め、前年度当初より1,809万2,000円、4.1%の増です。

内訳は、一般債元利償還金4億6,200万9,000円、一時借入金利子1,000円です。

(9) 積立金は644万2,000円で、前年度当初より106万1,000円、19.7%の増です。

明細につきましては、各会計予算資料26ページ、第7表積立金調に記載しております。

(10) 投資及び出資金は543万1,000円で、前年度当初より458万9,000円、45.8%の減です。

明細につきましては、各会計予算資料26ページ、第8表投資及び出資金調に記載しております。

(11) 貸付金は3,096万円で、前年度と同額です。

明細につきましては各会計予算資料27ページ、第9表貸付金調に記載しております。

(12) 繰出金は5億292万4,000円で、総額の12.5%を占め、前年度当初より2,783万3,000円、5.2%の減であり、この主な要因は、市営神威岳観光特別会計1,600万円、市営公共下水道特別会計繰出金1,254万9,000円の減などです。

明細につきましては、各会計予算資料27ページ、第10表繰出金調に記載しております。

(13) 予備費は1,229万2,000円を計上しております。

以上で歳出の説明を終わります。次に歳入につきまして各会計予算資料1ページ、第1表各会計歳入歳出前年度款別対比表により御説明いたします。

(1) 自主財源である市税は1億9,127万2,000円で、総額の4.8%を占め、前年度当初より212万4,000円、1.1%の減です。

明細につきましては、各会計予算資料7ページ、第2表市税予算前年度対比表に記載しておりますが、主な内訳として、市民税は1億405万円で、前年度当初より59万1,000円、0.6%の増です。

個人市民税は、課税所得の増加などに伴い9,007万3,000円で、前年度当初より19

2万1,000円、2.2%の増であり、法人市民税は各事業所の申告額減少などにより、133万円の減であります。

固定資産税は5,326万1,000円で、前年度当初より171万7,000円、3.1%の減であり、この主な要因は、償却資産の194万5,000円の減などであります。

軽自動車税は755万円で、前年度当初より56万7,000円、8.1%の増であり、この主な要因は標準税率車両の増などであります。

市たばこ税は1,753万円で、前年度当初より92万6,000円、5.0%の減であり、この主な要因は申告本数の減少であります。

入湯税は678万1,000円で、前年度当初より63万9,000円、8.6%の減であり、この主な要因は日帰り入湯客数の減少であります。

(2) 地方譲与税は1,820万円で、前年度当初より80万円、4.2%の減であり、地方財政計画等を勘案して計上しております。

(3) 利子割交付金は40万円で、前年度と同額であります。

(4) 配当割交付金は36万円で、前年度当初より9万円、20.0%の減であり、地方財政計画等を勘案して計上しております。

(5) 株式等譲渡所得割交付金は59万円で、前年度当初より33万円、126.9%の増であり、地方財政計画等を勘案して計上しております。

(6) 地方消費税交付金は6,340万円で、前年度当初より190万円、3.1%の増となっております。

(7) 自動車取得税交付金は186万円で、前年度当初より234万円、55.7%の減であり、この主な要因は税制改正によるものであります。

(8) 環境性能割交付金は130万円で皆増となっており、この主な要因は税制改正により10月1日より自動車取得税が廃止され、これにかわる新税であります。

(9) 地方特例交付金は12万円で、前年度と同額であります。

(10) 地方交付税は23億8,000万円で、総額の59.2%を占め、前年度当初より2,000万円、0.8%の減となっております。

内訳は、普通交付税が17億5,000万円で、前年度当初より2,000万円、1.1%の減。特別交付税は6億3,000万円で、前年度と同額であり、地方財政計画や交付実績等を勘案して計上したものであります。

(11) 交通安全対策特別交付金は1,000円で、科目設置のため計上しております。

(12) 分担金及び負担金は3,362万4,000円で、前年度当初より100万9,000円、3.1%の増であり、この主な要因は所得階層の変更に伴う老人福祉施設入所負担金148万4,000円の増などであります。

内訳は、老人福祉負担金243万6,000円、老人福祉施設入所負担金3,118万8,000円であります。

(13) 使用料及び手数料は2億749万6,000円で、総額の5.2%を占め、前年度当初より256万1,000円、1.2%の減であり、この主な要因は人口減少に伴う住宅使用料197万3,000円、ごみ処理手数料36万円の減などであります。

主なものは職員宿舎使用料102万3,000円、誘致企業向け住宅使用料216万円、住宅使用料1億8,585万3,000円、駐車場使用料326万1,000円、戸籍・住民・証明等手数料264万3,000円、ごみ処理手数料1,046万5,000円、し尿等処理手数料112万円であります。

(14) 国庫支出金は3億9,435万5,000円で、総額の9.8%を占め、前年度当初より899万3,000円、2.2%の減であります。

この主な要因は、生活保護費負担金1,203万7,000円、住宅地区改良事業費交付金1,427万5,000円、社会資本整備総合交付金939万4,000円の減、市営住宅交付金3,343万1,000円の増などであります。

負担金の主なものは、障害者自立支援給付費負担金1億2,363万4,000円、生活保護費負担金1億7,862万円、児童手当負担金1,470万4,000円、児童扶養手当負担金488万円。

補助金の主なものは、住宅地区改良事業費交付金1,109万2,000円、市営住宅交付金3,468万3,000円、社会資本整備総合交付金861万3,000円。

委託金の主なものは、社会福祉費委託金139万4,000円であります。

(15) 道支出金は1億5,120万2,000円で、前年度当初より1,015万4,000円、7.2%の増であります。

この主な要因は、北海道知事、道議会議員選挙費委託金150万円、参議院議員選挙費委託金680万円の皆増などであります。

負担金の主なものは、障害者自立支援給付費負担金6,181万7,000円、生活保護費負担金1,393万1,000円、保険基盤安定等負担金2,711万1,000円、児童手当負担金329万8,000円。

補助金の主なものは、身障者福祉費補助金587万円、治山事業費補助金550万円。

委託金の主なものは、徴税費委託金421万2,000円、参議院議員選挙費委託金680万円、北海道知事、道議会議員選挙費委託金460万円、駐車公園清掃業務委託金510万2,000円。

交付金の主なものは、権限移譲事務費交付金21万7,000円であります。

(16) 財産収入は1,189万4,000円で、前年度当初より18万4,000円、1.5%の減であり、この主な要因は土地貸付収入(管財)16万8,000円の減などです。

主なものは土地貸付収入508万8,000円、建物貸付収入127万9,000円です。

(17) 寄附金は500万2,000円で、前年度当初より100万円、25.0%の増であります。

(18) 繰入金は1億6,834万3,000円で、前年度当初より7,094万9,000円、29.6%の減で、この主な要因は公共施設等整備基金繰入金7,000万円の減などです。

内訳は財政調整基金繰入金7,000万円、歌志内ふるさと応援基金繰入金500万円、過疎地域自立促進特別事業基金繰入金4,159万6,000円、敷金基金繰入金174万7,000円、公共施設等整備基金繰入金5,000万円です。

(19) 繰越金は2,400万円で、前年度決算見込み額を勘案して計上しております。

(20) 諸収入は2億258万1,000円で、総額の5.0%を占め、前年度当初より565万2,000円、2.7%の減であり、この主な要因は介護サービス収入194万6,000円、中・北空知廃棄物処理広域連合負担金378万5,000円の減。中空知分会連合消防演習42万5,000円の皆減などです。

主なものは貸付金元利収入3,047万5,000円、うち中小企業振興保融資貸付金元金収

入3,000万円、介護サービス収入4,011万4,000円、地域支援事業収入6,762万2,000円、雑入6,126万6,000円、うち学校給食費保護者納入金837万2,000円、中空知広域水道企業団負担金738万2,000円、中・北空知廃棄物処理広域連合負担金3,676万4,000円であります。

(21) 市債は1億6,400万円で、総額の4.1%を占め、前年度当初より3,800万円、30.2%の増であり、この主な要因は過疎地域自立促進特別対策事業債3,620万円の増、庁舎整備事業債1,260万円の皆増と、コミュニティセンター暖房設備整備事業債1,490万円の皆減などであります。

市債区分は総務債、過疎地域自立促進特別事業債4,860万円、庁舎整備事業債1,260万円、衛生債、高速メタン発酵処理施設長寿命化事業債3,280万円、臨時財政対策債臨時財政対策債7,000万円であります。

3、次に、市営公共下水道特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は、2億7,000万円で、前年度当初に比べ1,840万円、6.4%の減であり、この主な要因は公債費償還金の減であります。

歳出から性質別に御説明いたします。

人件費は889万1,000円、物件費は3万6,000円、補助費等は3,448万円であります。普通建設事業費は4,159万8,000円で、調査設計委託料290万4,000円や、雨水浸水対策3,010万円、公共下水道事業(単独分)909万円、浸水対策資機材405万円のほか、石狩川流域下水道中部処理区建設事業負担金として363万5,000円を計上しております。

公債費は1億8,422万円で、総額の68.2%を占めており、予備費は77万5,000円を計上しております。

次に、歳入につきまして御説明いたします。

使用料及び手数料は、下水道使用料7,112万2,000円で、総額の26.3%を占め、前年度当初より519万8,000円、6.8%の減であり、国庫支出金は社会資本整備総合交付金1,600万円であります。

繰入金は一般会計繰入金1億7,977万6,000円で、総額の66.6%を占め、前年度当初より1,254万9,000円、6.5%の減であり、諸収入は2,000円を計上しております。

市債は310万円で、総額の1.2%を占め、前年度当初より660万円、68.0%の減であります。

内訳は、流域下水道事業債310万円であります。

4、次に市営神威岳観光特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は800万円で、前年度当初に比べ1,600万円、66.7%の減であり、この主な要因は、スキー場及び保養施設の休止に伴うものであります。

歳出から性質別に御説明いたします。

物件費は348万8,000円、維持補修費は160万円、補助費等は5万7,000円あります。

公債費は272万7,000円で、前年度当初と同額で、予備費は12万8,000円を計上しております。

次に歳入につきまして御説明いたします。

繰入金は一般会計繰入金800万円で、前年度当初より1,600万円、66.7%の減であ

ります。

5、次に国民健康保険特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は1億300万円で、前年度当初に比べ1,200万円、10.4%の減であります。

歳出から性質別に御説明いたします。

人件費は934万3,000円、物件費は75万1,000円であります。補助費等は9,192万9,000円で、総額の89.3%を占めており、この主な内容は医療費、後期高齢者支援金等の空知中部広域連合負担金であります。

このほか、公債費1,000円、予備費97万6,000円を計上しております。

次に歳入につきまして御説明いたします。

国民健康保険税は4,151万2,000円で、総額の40.3%を占めており、これは国民健康保険に要する費用に充てるための医療給付費分3,104万4,000円、後期高齢者医療制度の財源を支援する後期高齢者支援金分800万7,000円及び介護納付金の納付に要する費用に充てるための、第2号被保険者の属する世帯に賦課する介護納付金分246万1,000円であります。

繰入金は6,148万5,000円で、総額の59.7%を占めており、この内訳は保険基盤安定負担金分、財政安定化支援事業分及び広域連合共通経費分等であります。

繰越金は1,000円を計上しております。諸収入は2,000円で、前年度当初より210万7,000円の減で、財政調整分等の減によるものであります。

6、次に、後期高齢者医療特別会計につきまして御説明いたします。

この会計の予算総額は8,600万円で、前年度当初に比べ90万円、1.1%の増であります。

歳出から性質別に御説明いたします。

人件費は865万1,000円、物件費は64万7,000円であります。

補助費等は7,594万3,000円で、総額の88.3%を占めており、この主な内容は保険料、人件費等の北海道後期高齢者医療広域連合負担金であります。

このほか、公債費1,000円、予備費75万8,000円を計上しております。

次に歳入につきまして御説明いたします。

広域連合が決定する保険料を75歳以上及び65歳以上75歳未満の障害認定を受けた被保険者から徴収する後期高齢者医療保険料は5,232万5,000円で、総額の60.8%を占めております。

繰入金は3,326万8,000円で、総額の38.7%を占めており、この内訳は保険基盤安定負担金分、広域連合共通経費分等であります。

諸収入は40万7,000円を計上しております。

7、次に病院事業会計につきまして御説明いたします。

初めに、予算第2条に定めた業務の予定量につきまして御説明いたします。

本年度の年間患者数は3万3,136人で、内訳は入院患者数が1万9,032人、外来患者数が1万3,104人です。

次に、予算第3条に定めた収益的収入及び支出につきまして御説明いたします。

収入予定額は6億2,580万1,000円、支出予定額は6億4,072万4,000円で、収支予定額を項目別に見ますと、収入では医業収益4億745万3,000千円、医業外収益2億1,834万8,000円を計上いたしました。

一方、支出では医業費用6億2,399万3,000円、医業外費用653万1,000円、特別損失10万円、予備費10万円を計上しております。

次に、予算第4条に定めた資本的収入及び支出につきまして御説明いたします。

収入予定額は2,152万2,000円で、この内訳は、企業債480万円、出資金1,653万円、他会計繰入金19万2,000円であります。

支出予定額は3,482万1,000円で、この内訳は建設改良費499万2,000円、企業債償還金2,982万9,000円であります。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,329万9,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

次に、貸借対照表につきまして御説明いたします。

本年度末における資産の総額は9億9,331万円であり、負債は4億8,102万1,000円、資本は5億1,228万9,000円で、負債資本の合計は9億9,331万円であります。

予定キャッシュフロー計算書につきましては、業務活動では2,971万5,000円の増額、投資活動では480万円の減額、財務活動では849万8,000円の減額となり、資金増減額は総額で1,641万7,000円の増額となる予定であります。

資金期首残高は4億5,712万4,000と見込んでおりますので、資金期末残高は4億7,354万1,000円となる予定であります。

以上の結果、本年度は当初予算から1,962万3,000円の純損失が予定され、平成30年度末における累積欠損金が8億3,147万6,000円見込まれますので、平成31年度末における累積欠損金は8億5,109万9,000円になる予定であり、本年度も一層厳しい病院事業の経営となります。

以上、平成31年度における各会計の歳入歳出の概要を申し上げましたが、御提案いたしました予算案につきまして、よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（川野敏夫君） これより、議案第11号より議案第16号まで一括質疑に入ります。

質疑の際は、議案番号を述べてください。

質疑ありませんか

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 議案番号は、議案第11号ですね、一般会計の件でちょっと聞きたいと思います。

平成31年度の予算として、主な主題としては総合計画に乗っかってということで、限られた財政の中で住民福祉を後退させないように今回の予算かということで考えられております。

その中で、市長の中で今回の31年度の予算を、どれくらい自分の思ったようなものになったのかというのをちょっとお聞きしておきたいなど。まだまだ不十分かなという部分なども多分あるとは思うのですけれども、その辺はどういうふうにお考えになっているのか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、内容的には目玉となるようなものはなかったのかなと思っております。

ただ、前期の部分として、おおよそ計画よりも早めて大きな事業はできたのかなと思っておりますので、ちょうどことしは後期の事業の策定に入りたいと、このように思っております。

て、そのために議員の皆様初め、いろいろな分野の方から御意見を賜りたいとは思っているのですが、ちょうどその端境期というふうには自分としては認識しているところでございます。

ただし、ことしについては、ハードの面については大きなことは少ないと思いますけれども、ソフト面を充実させて、市民の皆様の福祉の向上と申しますか、そういうサービスの向上に少し努めてまいりたい。そういうような予算編成を行ったという、そういう思いでございます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） いろいろな形で、優先順位という形で前から言われております。やっぱりその優先順位を見極めるという作業は、やっぱり最終的には市長の力量にかかってくるのかなと思うのですよね。

やっぱりその前の段階で、各所管とのいろいろな形で打ち合わせ、話をされて、今回の予算に至っていると思うのですけれども、やっぱり福祉の向上と先ほど言われましたけれども、その辺を重点的に今回は予算化しましたということで、認識でよろしいのか、お伺いしておきます。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） そのように御理解いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第11号より議案第16号までについては、会議規則第36条第1項の規定により、条例・予算等審査特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第11号より議案第16号までは、条例・予算等審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

## 散 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時57分 散会）



上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長      川    野    敏    夫

署名議員      湯    浅    礼    子

署名議員      女    鹿            聡